

令和８年度 明第２西地区意見交換会のテーマについて

（団体名） 古ヶ崎本田第一町会

（件名） 古ヶ崎浄水場跡地利用について

（具体内容）

数年前から古ヶ崎浄水場跡地利用について話を伺っているが、跡地の計画・進捗状況を教えていただきたい。古ヶ崎本田地区には児童公園が無く、町会行事を行うときなどは、旧古ヶ崎南小学校、第１中学校みらい分校の校庭を利用しているが、夜間中学のためか、校庭整備が不足している様で凹凸が多く行事に使いにくい場合が多々ある。こういったことから、ぜひ跡地を有効に使える公園としていただきたい。

（回答）

【政策推進課】

- ・ 当該地は県有地であり、浄水場の建造物や地下埋設物が残存していることから、実際に活用する際には多くの課題があると認識しております。
- ・ 跡地利用については、千葉県企業局と継続的に情報交換を行っておりますが、現時点では令和５年度の意見交換会時のご回答から変わらず、県としての活用方針は示されていない状況です。
- ・ 令和６年１０月にご提出いただいた署名は、地域の多くの皆様のご意見として市として大変重く受けて止めております。引き続き、県の動向を注視してまいります。

【公園緑地課】

- ・ 市内には都市公園等の不足する地域が点在しており、配置に偏りがあることから、令和８年５月に「松戸市公園整備ガイドライン」を策定し、都市公園等を適正に配置するための方針を定めたところでございます。
- ・ 古ヶ崎地域は公園が少ない地域であると認識しており、同ガイドラインにおいて、古ヶ崎本田を含む本地域を公園整備の優先度の高い地域であると整理しております。
- ・ 公園を設置する候補地の選定につきましては、旧古ヶ崎浄水場跡地を含め、地区内の農地や未利用地などについて、引き続き情報収集に努めてまいります。

（回答課） 政策推進課、公園緑地課

古ヶ崎浄水場跡地 位置図・状況写真

